

【 庁 議 記 録 】

- 1 日 時 令和4年5月17日（火）午前8時54分～午前10時09分
 2 場 所 市長公室
 3 出席者 市長 副市長 教育長 企画財政部長
 総務部長 市民生活部長 福祉保健部長 子ども家庭部長
 環境部長 都市建設部長 議会事務局長 教育部長
 幹 事 政策室長
 4 欠席者
 5 会議結果

市 長 これより庁議を開催します。審議事項1「令和4年度補正予算について」の説明をお願いします。

部 長 今回の補正予算の主な内容は、国のコロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策として実施が決定された生活困窮者への各種支援事業や新型コロナウイルスの4回目の接種の実施や市独自事業として、子育て世帯を支援するため、新生児から大学生までへの給付金、全額デジタルによるプレミアム付商品券事業等を実施するほか、ウクライナ避難民への支援金や認知症高齢者グループホームの整備にかかる建設費補助等を計上するものです。

「第一表 歳入歳出予算補正」です。歳入歳出それぞれ10億939万4千円増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ323億2,939万4千円とするものです。

歳入です。「15款 国庫支出金、1項 国庫負担金、2目 衛生費国庫負担金、説明欄2 新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金」1,595万1千円は、4回目のワクチン接種を実施する経費への10/10負担金です。「2項 国庫補助金、1目 総務費国庫補助金、説明欄4 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」4億5,251万円は、子育て世帯緊急対策支援事業やプレミアム付商品券事業等、市独自の各種支援事業に活用しています。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、令和3年度中に示されていた2億3,231万1千円と令和4年度に入り新たに示された2億2,019万9千円の全額を計上しています。「2目 民生費国庫補助金、1節 社会福祉費補助金、説明欄8 新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金」2,685万2千円は、生活困窮者自立支援金事業への10/10補助です。「説明欄9 子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金」2億6,737万2千円は、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業への10/10補助

です。「2節 住宅費補助金、説明欄1 社会資本整備総合交付金（住宅・建築物安全ストック形成事業分）」150万円は、住宅等耐震化促進関係費に対する補助です。「4節 児童福祉費補助金、説明欄3 子ども・子育て支援交付金」83万9千円は、児童相談システムの更新に対する補助です。「説明欄6 新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金」7,875万3千円は、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事業への10/10補助です。「5節 生活保護費補助金、説明欄1 生活保護適正実施推進事業補助金」1,011万8千円は、生活保護A Iヘルプデスクサービスの構築等に係る10/10補助です。「3目 衛生費国庫補助金、説明欄3 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金」1,095万1千円の減は、新型コロナ予防接種事業の整理を行ったものです。

「16款 都支出金、2項 都補助金、2目 民生費都補助金、説明欄2 地域福祉推進区市町村包括補助事業補助金」150万円は、受験生チャレンジ支援貸付事業への10/10補助です。「説明欄11 認知症高齢者グループホーム整備促進事業補助金」1億860万円は、認知症高齢者グループホーム整備促進事業への10/10補助です。「説明欄3 マンション耐震化促進事業補助金」75万円は、住宅等耐震化促進関係費に対する補助です。「説明欄12 子ども・子育て支援交付金」83万9千円は、児童相談システムの更新に対する補助です。「説明欄25 ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）補助金」37万5千円は、ベビーシッターによる一時預かり利用支援への10/10補助です。「3目 衛生費都補助金、説明欄8 とうきょうママパパ応援事業補助金」2,557万8千円は、子育て世帯家事応援事業への10/10補助です。

「説明欄10 区市町村との共同による感染拡大防止対策推進事業補助金」451万円は、社会福祉施設等におけるPCR検査費用助成への10/10補助です。「説明欄11 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（医療分）」200万円は、新型コロナウイルス感染症緊急対策生活応援事業への10/10補助です。

「18款 寄附金、1項 寄附金、2目 指定寄附金」34万円は、ウクライナ人道支援に対するものです。

「20款 繰越金、1項 繰越金、1目 繰越金」は、前年度繰越金を2,195万8千円、増額するものです。

歳出です。「2款 総務費、1項 総務管理費、11目 諸費、説明欄4 ウクライナ人道支援事業」30万円は、ウクライナからの新たな避難民を見込み、計上するものです。

「3款 民生費、1項 社会福祉費、1目 社会福祉総務費、説明欄24 受験生チャレンジ支援貸付事業」150万円は、収入要件が生活保護基準の1.1

倍から 1.5 倍に緩和されたため、申請件数の増を見込み、事務費分として委託料を増額するものです。「説明欄 34 生活困窮者自立支援金」2,685 万 2 千円は、緊急小口資金や総合支援資金の特例貸付が既に限度額に達しており、新たな貸付を利用できない等の、生活保護に準ずる水準の困窮世帯に対して、6 箇月で最大 60 万円を支給するもので、受付期間が令和 4 年 6 月末から 8 月末に延長されたこと等に伴い、増額するものです。「説明欄 37 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」2 億 6,737 万 2 千円は、住民税非課税世帯等に対し、生活・暮らしへの支援として、1 世帯当たり、10 万円を給付するものですが、令和 4 年度に、新たに非課税となった世帯及び家計が急変し非課税水準になった世帯等に対して給付するものです。「説明欄 38 新型コロナウイルス感染症緊急対策社会福祉施設等応援事業」1,201 万 7 千円は、市独自事業として、新型コロナウイルス感染症対策と事業の継続を支援するため、高齢者施設や障がい者施設へ 10 万円を給付するものです。「説明欄 39 新型コロナウイルス感染症緊急対策生活応援事業」200 万円は、市独自事業として、自宅療養者へ食料品等の支援を行うものです。「4 目 老人福祉費、説明欄 29 認知症高齢者グループホーム整備促進事業」1 億 860 万円は、認知症高齢者グループホームの建設費を補助するものです。「7 目 住宅関係費、説明欄 6 住宅等耐震化促進関係費」300 万円は、分譲マンション 4 棟から耐震診断を実施したいとの相談を受けたため、分譲マンション耐震診断助成金を増額するものです。「2 項 児童福祉費、1 目 児童福祉総務費、説明欄 14 要保護児童対策事業」261 万 6 千円は、児童相談システムの更新等を実施するものです。「説明欄 18 子育て世帯緊急対策応援事業」2 億 9,753 万 2 千円は、市独自事業として、食費等の物価高騰等に影響を受ける子育て世帯を支援するため、新生児から高校生世代まで、児童 1 人当たり 2 万円を給付するほか、家計がひっ迫し、学生生活や学業等の継続が困難になる可能性が高い、単身世帯・ひとり親世帯・市民税非課税世帯・多身世帯等の大学生等に、1 人当たり 5 万円を給付するものです。「説明欄 19 子育て世帯家事応援事業」2,557 万 8 千円は、保育サービスを利用していない 1・2 歳児を養育している世帯に対し、家事負担を軽減するため、家事支援用品の購入に対する商品券を、児童 1 人 5 万円分、配布するものです。「説明欄 20 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」7,875 万 3 千円は、児童扶養手当受給世帯や市民税非課税のふたり親世帯及び家計が急変し、非課税水準になったふたり親世帯等について、対象児童 1 人当たり、5 万円を給付するものです。「2 目 児童措置費、説明欄 10 保育施設等利用児童保護者負担軽減」45 万 8 千円は、ベビーシッター利用支援事業に一時預かり利用支援を追加し、小学校 1 年生から 3 年生までを対象とするものです。「説

明欄 12 「新型コロナウイルス感染症緊急対策保育所等応援事業」1,300万円は、市独自事業として、感染症対策と事業の継続を支援するため、保育所や幼稚園等に対し、児童数に応じて、10万円から50万円を給付するものです。

「3項 生活保護費、1目 生活保護総務費、説明欄 2 一般事務費」951万9千円は、生活保護業務の改善を図るため、AIを活用したヘルプデスクを構築するものです。この他、一般事務報酬について、生活困窮者自立支援金事業と整理しています。

「4款 衛生費、1項 保健衛生費、1目 保健衛生総務費、説明欄 16 「新型コロナウイルス感染症自宅療養者医療支援事業」134万円は、市独自事業として、自宅療養者への薬の配送や訪問・電話診療等を医師会等に委託するものです。「2目 予防費、説明欄 1 予防接種」55万2千円は、子宮頸がんワクチン接種の積極的勧奨が開始されましたが、積極的勧奨差控えにより、定期接種の機会を逃した方で、既に自費で接種された方に対して、接種費用を助成するものです。「説明欄 9 新型コロナ予防接種」500万円は、60歳以上と18歳から60歳未満までで基礎疾患があり、3回目接種から5箇月経過した方を対象に、4回目の新型コロナウイルスワクチンの接種費用及び運営費等を計上するものです。併せて、事業費を整理しています。「説明欄 10 新型コロナウイルス感染症予防」、高齢障がい課451万円は、市独自事業として、高齢者施設や障がい者施設等の社会福祉施設等において、新型コロナウイルス感染症の感染者が発生した場合に、行政検査の対象とならない従業員及び施設利用者に対し、当該施設等がPCR検査を実施した場合や感染予防対策を目的としたPCR検査等に係る費用を助成するものです。健康推進課940万円は、市独自事業として、狛江市医師会・歯科医師会・薬剤師会に所属する機関へ事業継続を支援するため、1施設10万円を補助するものです。

「7款 商工費、1項 商工費、2目 商工業振興費、説明欄 5 プレミアム付商品券事業」1億2,381万6千円は、市独自事業として、コロナ禍における物価の高騰等の影響を受けている市民生活や事業者への支援と消費喚起、また、デジタル化・キャッシュレス決済を促進し、デジタルを活用した地域経済の継続的な活性化のため、全額スマホアプリのデジタルによるプレミアム付商品券事業を、狛江市商工会に御協力いただき実施するものです。額面総額は3億2,500万円です。プレミアム分は、30%で、7,500万円です。

「10款 教育費、2項 小学校費、5目 学校給食費、説明欄 2 学校給食費」931万2千円は、食材費が高騰していますが、給食の質の低下や保護者負担増とならないよう、市独自事業として、食材料費を増額するものです。なお、中学校費も同様です。「6項 保健体育費、2目 体育施設費、説明欄

1 「体育施設維持管理費」90万7千円は、西和泉体育館の舞台部分の基礎の傾きを補正するものです。

「13款 予備費、1項 予備費、1目 予備費、説明欄1 予備費」150万円は、ウクライナ人道支援事業やチャリティーイベントを予備費を活用して実施した分について、増額するものです。なお、ウクライナ人道支援等に対して、事業者の方々から市に直接寄附をいただいた分として、令和3年度中に40万円、令和4年度に入り、現在、34万円があり、それぞれ、寄附金と繰越金として、計上の上、活用しています。なお、国の総合緊急対策事業等、早期に対応すべき案件がありますので、初日審議でお願いするものです。

市長 特に意見等なければ、案のとおり決定します。

次に、報告事項1「当面の行事日程について」を報告してください。

部長 6～8月の当面の行事日程について、5月18日に開催される会派代表者会議において報告します。この期間の行事として、6月12日の総合水防訓練、7月17日の狛江古代カップ多摩川いかだレース第30回記念大会があります。また、8月27日には、狛江駅の南口の活性化等を目的とし、狛江駅南口大盆踊り大会を開催予定です。

市長 続いて、報告事項2「無作為抽出による審議会等の公募市民委員の募集結果について」を報告してください。

部長 公募市民委員として参加する市民の固定化や、応募が少ないことによる欠員等の課題を解決する方策の一つとして、平成26年度から無作為抽出方式による公募市民委員等の募集を実施しています。前期基本計画に係る市民アンケートの対象者2,500人を対象に、令和4年度は2つの審議会等の委員を募集しました。募集期間は4月8日から25日までとし、有効応募総数は61人でした。各審議会等の募集人数と応募人数は資料に記載のとおりです。応募者の年齢は、23歳から84歳まで、40代が16人と一番多く、続いて70代が14人、50代が13人という結果となりました。抽選結果については、応募者全員に文書でお知らせするとともに、今後、委員の委嘱手続きを行います。無作為抽出方式による公募市民委員等の募集については今後も同様に実施したいと考えています。各部署においても積極的な活用を検討をお願いします。

市長 続いて、報告事項3「令和3年度狛江市による障がい者就労施設等からの物品等の調達方針に基づく実績について」を報告してください。

部長 委託等の契約については、こまえ工房、ワークひなた、ワークイン・メイ、ポンテの4施設に対して13件190万6,990円の発注がありました。封入封緘業務が主となります。物資等のあつ旋については、毎年狛江市職員共済会の協力のもと、職員への注文をとりまとめ販売していますが、コロナ禍の影

響で中止となり、実績としては、名刺印刷のみとなりました。この実績については告示し、国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律第9条第5項に基づき広報こまえ及び市ホームページにおいて公表します。市内事業者優先発注に係る実施方針の趣旨も踏まえ、更なる物品等の調達の推進が図られるよう、積極的な発注に協力をお願いします。

市長 続いて、報告事項4「ぽかぽか広場オープニングイベント『ぽかフェス』の実施について」を報告してください。

部長 和泉多摩川駅周辺ににぎわいの創出と活性化を図ることを目的としたぽかぽか広場は3月から運用を開始していますが、これまでイベントが実施されなかったため、ぽかぽか広場のオープニングイベントとして位置付けた「ぽかフェス」を実施します。実施主体は、市と和泉多摩川商店街振興組合、狛江・和泉多摩川リバーサイド賑わいのある街づくり協議会等で構成されているぽかぽか広場オープニングイベント「ぽかフェス」実行委員会との共催です。実施日時は6月4日午前10時30分から午後2時30分までとします。雨天の場合は翌日の6月5日に順延します。実施内容ですが、挨拶等のオープニングセレモニーのほか、狛江高校吹奏楽部、ダンス部、箏曲部の演技披露、キッチンカーや軽食・雑貨販売等の出店、モルック体験コーナー等を行う予定です。市民への周知については、広報こまえ5月15日号、市ホームページ、SNS等のほか、地域限定とはなりますが、チラシを配布します。えきまえ広場、狛江駅北口交通広場に次ぐイベント実施が可能となるぽかぽか広場については、今回が初めての活用となります。実際にイベントを行うことにより、新たな活用方法や課題等について漏れることなく拾い上げていきたいと思っております。

市長 続いて、報告事項5「市長選挙及び市議会議員補欠選挙事務従事職員の委嘱依頼について」を報告してください。

部長 令和4年6月26日に狛江市長選挙及び狛江市議会議員補欠選挙が執行されます。告示日は6月19日、期日前投票は6月20日から投票日前日の6月25日まで、投票日は6月26日です。開票は市民総合体育館で午後9時から行います。本選挙の執行に伴い、投票所に当たる施設の使用及び職員の応援等についても、協力をお願いします。

投票所に関しては、前回の衆議院選挙からの変更はありません。職員体制ですが、職務代理者に従事する職員は、選挙権を有する管理職にある職員をお願いします。なお、案内係及び庶務係には、なるべく係長相当職及び主任相当職以上の実務経験者を1人含めて選任してください。投票箱は2つになります。各投票所においては、職務代理・臨時職員を含めて8人体制とし、有権者の多い第1・5投票所は職員6人、臨時職員4人の10人体制、第7投

票所は職員 6 人、臨時職員 3 人の 9 人体制です。別紙 3 の投票事務従事者選任一覧表は 5 月 27 日までに選挙管理委員会事務局へ提出してください。また、新型コロナウイルス感染症対策については、これまでと同様に来場者に対して、マスクの着用やソーシャルディスタンスの確保だけでなく、持参の鉛筆の使用を促す等、各自が出来る対策に協力をお願いしていきます。更に、投・開票所の従事者の安全を最大限に確保するため、マスク・ゴム手袋を全員に、一部の係にはフェイスガード等の着用をお願いします。出入口には消毒用アルコールを配置し、投票所内は常時換気と机・記載台等の除菌作業等を行う等の対応をします。また、不測の事態への対応として、投票事務従事者に欠員が生じた場合に代替の職員が補充できるよう、待機職員を各投票所 1 人確保します。前回と同様に開票作業については、密を防ぐために各投票所単位で 1 人減とします。なお、任期満了に伴う参議院議員選挙が 7 月 10 日に執行される見込みですが、その場合、市長選挙の投票日当日に参議院議員選挙の期日前投票を行うこととなりますので、市長選挙の投票所を運営しない課を中心として各担当部より 1 人ずつ、参議院議員選挙の期日前投票所の事務従事者の選出も併せてお願いします。なお、こちらは期日前投票所となりますので、前日準備及び開票作業はありません。

市 長 続いて、報告事項 6 「参議院議員選挙事務従事職員の委嘱依頼について」を報告してください。

部 長 令和 4 年に任期満了に伴う参議院議員選挙が執行される予定です。投票日を 7 月 10 日として見込みますと、公示日は 6 月 22 日、期日前投票は公示日の翌日 23 日から投票日前日の 7 月 9 日までとなります。開票は市民総合体育館で午後 9 時から行います。この選挙の執行に伴い、投票所に当たる施設の使用等及び職員の応援体制についても、市長選挙同様に協力をお願いします。それでは概要についてですが、人員配置については先ほど説明した市長選挙と概ね変わりはありません。当日本部への配置と投票所の運営の輪番により一部が変わっているのみです。投票所に関しては、市長選と変わりはありません。別紙 3 の投票事務従事者選任一覧表は 5 月 27 日までに選挙管理委員会事務局へ提出してください。今回、当日本部については一部の人員を各部より、投票所を運営しない課より選出をお願いします。新型コロナウイルス感染症対策についても市長選挙と同様です。なお、選挙手当の支給について、前回までは現金払いとしていましたが、今回より給与の支給と合算して給付することとします。

市 長 その他ありますか。

部 長 令和 3 年度予算の執行確認についてです。4 月 6 日付け事務連絡にて各課長宛てに「令和 3 年度予算執行の最終確認について」の文書を発出していま

すが、令和3年度の出納整理期間は5月31日で終了となります。年度末に令和3年度委託等執行確認については各担当より個別に連絡しています。また、令和2年度決算では監査委員より口頭にて、補助金交付事務等の適正執行として、補助金の過払いの発生について指摘を受けています。令和3年度予算についても、支払いや資金前渡の精算等に漏れないよう、最終確認をお願いします。

市 長 他にありますか。

部 長 職員採用資格試験についてです。令和5年度職員採用資格試験（一般事務職、土木職、建築職）の申込みを4月15日から5月2日まで行いました。今回は未来戦略室にも協力いただき、ポスターやチラシを作成するとともに小田急線の各駅や近隣の大学及びインターン受入れ先の大学へポスターやパンフレットの掲示・配架の協力をいただきました。その結果、一般事務職550人、一般技術職（土木）19人、一般技術職（建築）9人の申込みをいただきました。参考までにこれまでの申込人数としては、令和2年度に実施した職員採用資格試験では事務職250人、令和3年度実施の土木職試験では4人、令和元年度実施の建築職試験では3人となっていますので、大幅に増加しました。既卒者のうち条件が合う方については、前倒しして10月1日付け採用を行うことで、現在の欠員職場を充足する予定です。

市 長 他にありますか。

部 長 ウクライナ×こまね・気持ちつなぐDAYの実施結果についてです。当日は延べ3,000人の皆様に来場いただきました。ボルシチ500食、ひまわりの切り花や苗木700本、協定締結企業様から提供いただいた飲料600本等、全てお配りできました。当日いただいた市民からの支援金113万5,924円は、ウクライナ大使館、NPO法人日本ウクライナ友好協会へお渡しできるよう準備を整えています。なお、来週以降とは異なりますが、在日ウクライナ大使館の方々に来庁いただけるよう、現在日程調整中です。本事業の実施に際しては、各企業や団体、地域の皆様のほか、庁内各部全庁的な協力により、無事に本事業を終了させることができました。深く御礼申し上げます。

市 長 他にありますか。

部 長 狛江市立古民家園 Twitter アカウント開設についてです。古民家園では、ソーシャルメディアを活用して、幅広い年代への効果的な情報発信を図ることを目的として、古民家園独自の公式アカウントを取得し、古民家園開園から丁度20周年にあたる4月27日から運用を始めました。古民家園で行われる各種教室やイベント情報のほか、年中行事の展示、草花や木々の開花等、四季折々の古民家園の日常の様子等、古民家園に親しんでいただけるような情報発信をしていきます。

市長 他にありますか。

部長 市民センター改修基本構想（案）及び新図書館整備基本構想（案）の中間報告会についてです。令和2年8月に策定された狛江市民センター改修等基本方針に基づき策定を進めている、市民センター改修基本構想（案）及び新図書館整備基本構想（案）について、とりまとめに向けた進捗状況等を市民等に周知することを目的とした中間報告会を実施します。開催は令和4年5月29日午前10時と午後2時の2回を予定しています。その他、実施の詳細は資料のとおりです。これまでに、狛江市民センター改修を考える市民ワークショップを全7回中6回、新図書館を考えるワークショップを全6回中5回、新図書館整備基本構想検討委員会を全6回中4回実施しました。今後のスケジュールですが、5月29日の中間報告会に加え、両ワークショップを6月12日の午前・午後、新図書館整備基本構想検討委員会は6月1日、7月6日の2回を予定しており、市民センター改修基本構想（案）及び新図書館整備基本構想（案）のとりまとめを進めます。現時点においては、7月中に教育委員会で審議し、総合教育会議を経て、市長部局へ報告する予定です。なお、中間報告会については広報こまえ5月15日号への掲載に加え、市及び教育委員会ホームページ等への掲出のほか、ワークショップ参加者、新図書館整備基本構想検討委員会委員にも別途お知らせをしています。

市長 他にありますか。

部長 市長への手紙を通じてメールでテロ予告がありました。塩化シアンによる発火装置を市庁舎及び各学校施設に仕掛け、5月17日午後2時2分に装置を起動させるというものです。調布警察署へ相談を行い、市での警備等の対応状況を含めて、警察へ被害届を提出予定です。庁舎においては総務部を中心に不審物の見回りをします。学校については教育部で対応をお願いします。不審物を発見した場合は、速やかに安心安全課へ報告してください。

市長 他にありますか。

部長 根川第一雨水幹線逆流防止ゲート工事の遅延についてです。令和元年東日本台風による浸水を踏まえた対策として、調布市と連携して取り組んでいる根川第一雨水幹線逆流防止ゲートの設置工事を5月末完成で進めていましたが、施工に伴い、道路管理者である北多摩南部建設事務所と工事期間中の都道使用等に関する調整に時間を要したため、着工に遅延が発生しました。道路管理者との協議が整いましたが、工事受注者より出水期後の11月頃の着工、令和4年度末の完成とするよう工期の延長の意向が示されました。

水害による被害軽減を目的とした工事であり、8月中の完成は不可欠であるため、現事業者を解約し、新たな事業者との再契約を行う方向で調整を行っています。本件については5月16日に市長へ報告し、調布、狛江両市議会

議員にも情報提供済です。

市長 他自治体での誤振込みの問題について、同様の事例はどの自治体でも起こり得るので、職員それぞれが私事として捉え、誤った振込等を行わないような事務管理体制の徹底をしてください。

他になれば、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、5月25日午前9時00分から開催します